



# 熊本県公報

第 1 2 4 2 4 号  
平成 27 年 6 月 5 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>規 則</b>	
○熊本県景観条例施行規則の一部を改正する規則	(都市計画課) 1
○熊本県宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則	(建築課) 2
<b>告 示</b>	
○平成 27 年 6 月県議会定例会の招集	(財政課) 2
○保安林の解除に関する予定	(森林保全課) 2
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 2
○指定介護予防サービス事業者の指定	( " ) 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	(障がい者支援課) 3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	( " ) 3
○建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定	(建築課) 3
○指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課) 4
○指定障害児通所支援事業者の指定	( " ) 4
○指定障害児通所支援事業者の指定	( " ) 4
○指定通所支援の事業の廃止	( " ) 4
○道路の区域変更	(道路保全課) 5
○道路の供用開始	( " ) 5
<b>公 告</b>	
○土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画課) 5
○道路の位置指定	(建築課) 6
○土地改良区定款変更の認可	(農村計画課) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( " ) 6
<b>登 載 依 頼</b>	
○球磨川水系球磨川の球磨川堰周辺における水産動物の採捕禁止区域の設定	(内水面漁場管理委員会) 6
○球磨川水系前川の新前川堰周辺における水産動物の採捕禁止区域の設定	( " ) 7
○有明海自動車航送船組合平成 27 年第 1 回臨時会の招集	(有明海自動車航送船組合) 7
○第 47 回衆議院議員総選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	(選挙管理委員会) 7
○県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ等の借入れに関する競争入札に参加する者に必要な資格等	(教育政策課) 18
○県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ等の借入れ	( " ) 19
○熊本県警察多機能電話番号等検索システム装置賃貸借契約に係る落札者の決定	(警察本部情報管理課) 22

## 規 則

熊本県景観条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成 27 年 6 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県規則第 34 号

熊本県景観条例施行規則の一部を改正する規則  
熊本県景観条例施行規則（昭和 62 年熊本県規則第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条中「所管広域本部地域振興局」を「所管広域本部」に、「広域本部地域振興局の」を「広域本部の」に、「広域本部地域振興局に」を「広域本部に」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日の翌日から施行する。

熊本県宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県規則第35号**

熊本県宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則  
熊本県宅地造成等規制法施行細則（昭和42年熊本県規則第16号）の一部を次のように改正する。

第2条中「試掘等」を「試掘等」に改める。

第11条中「細則」を「規則」に、「所管広域本部地域振興局」を「所管広域本部」に改める。

別記第2号様式中「試掘等」を「試掘等」に改める。

別記第5号様式、別記第6号様式及び別記第10号様式中「地域振興局」を「広域本部」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日の翌日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の熊本県宅地造成等規制法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の熊本県宅地造成等規制法施行細則の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。

**告 示**

**熊本県告示第527号**

平成27年6月16日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。  
平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第528号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により農林水産大臣から次の保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除予定保安林の所在場所 八代市泉町下岳字植木谷1449番1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源の涵養かん
- 解除の理由 送電変電設備用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第529号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人至誠会	介護老人保健施設 希望の園 訪問リハビリテーション	山鹿市山鹿36 9番地	平成27年 6月1日	訪問リハビリテーション

**熊本県告示第530号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
------------	--------	---------	-------	---------

医療法人至誠会	介護老人保健施設 希望の園 訪問リハビリテーション	山鹿市山鹿36 9番地	平成27年 6月1日	介護予防訪問 リハビリテー ション
---------	------------------------------	----------------	---------------	-------------------------

**熊本県告示第531号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労支援センター せせらぎ あさぎり事業所  球磨郡あさぎり町免田西 字五本松2664番地1 6	中畑姉妹合同会社  人吉市蓑野町176  中畑 冴子	就労継続支援A型	平成27年5 月28日

**熊本県告示第532号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
合志市社協 スペースア れんが 生活介護  合志市須屋2540番地	社会福祉法人 合志市社 会福祉協議会  合志市須屋2251番地 1  荒木 義行	生活介護	平成27年6 月1日

**熊本県告示第533号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の2第1項及び第7条の2第1項の規定による指定確認検査機関を指定したので、同法第77条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 指定確認検査機関の名称  
一般財団法人熊本建築審査センター
- 指定確認検査機関の住所  
熊本市中央区水前寺六丁目32番1号
- 指定の区分  
建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第1号から第6号まで、第9号、第10号、第13号及び第14号に掲げる区分
- 業務区域  
熊本県の全域
- 確認検査の業務を行う事務所の所在地  
熊本市中央区水前寺六丁目32番1号
- 確認検査の業務を開始する年月日

平成27年6月1日

**熊本県告示第534号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
えもぎ園 宇城市松橋町松橋723-4	一般社団法人友信会 下益城郡美里町馬場656-1 林田 勝博	平成27年 6月1日	4352700050	指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第535号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
くじらのせなか 玉名郡長洲町清源寺418-1	合同会社バレイアプ ラス 玉名郡長洲町清源寺 418-1 高野内 豊久	平成27年 6月1日	4351100104	指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第536号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
合志市社協「スペースあれんが」 合志市須屋2540番地	社会福祉法人合志市 社会福祉協議会 合志市須屋2251 番地1 荒木 義行	平成27年 6月1日	4352900130	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第537号**

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
-------------	---------------------------	-------	-------	------------

合志市社協児童 デイサービス 「れんがの家」 合志市須屋25 40番地	社会福祉法人合志市 社会福祉協議会 合志市須屋2251 番地1 荒木 義行	平成27年 5月31日	4352400049	指定放課後 等デイサー ビス
---	---	----------------	------------	----------------------

**熊本県告示第538号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成27年6月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字野尻字初馬谷 1107番1地先から 同所 1861番8地先まで	前	7.6 ～ 19.4	187.0  182.0	単道改
			後	12.6 ～ 20.0		

2 区域を変更する期日 平成27年6月5日

**熊本県告示第539号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年6月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町大字鶴ヶ田字木明寺 2339番2地先から 上益城郡山都町大字鶴ヶ田字石ノ本 2300番地先まで	280.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成27年6月5日

**公 告**

**熊本県公告第380号**

宇城市に事務所を置く下益城南部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	村田 彰	宇城市松橋町豊福382番地1
就任 理事	福富 篤	宇城市松橋町両仲間1007番地

**熊本県公告第381号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本県菊池市豊間1253番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社カワカミ工務店
- 3 道路の位置 菊池市西寺字古閑後1474番10、同1475番5、同1478番7及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.01メートルから6.26メートルまで
- 5 道路の延長 43.35メートル
- 6 指定年月日 平成27年5月22日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建一第14号

**熊本県公告第382号**

上益城郡甲佐町に事務所を置く糸田堰土地改良区理事長清住昇から平成27年5月7日付けで申請のあった定款の変更については、平成27年5月28日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第383号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市川登字五反田1772番5、同1772番10、同1772番45、同1772番46、同1772番47、同1772番48、同1772番49、同1772番50、同1772番51、同1772番52、同1772番53、同1772番54、同1772番55、同1772番56、同1772番57、同1772番58、同1772番59、同1772番60、同1772番61、同1772番62、同1772番63、同1772番64及び同1772番65  
4,440.27平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
荒尾市日の出町3番9号203  
株式会社I・N・O

**熊本県公告第384号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡大津町大字室字東道免2130番1、同2130番2、同2130番3及び同2124番3  
3,178.58平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡大津町大字大津977番地  
清水 久明

**登載依頼****熊本県内水面漁場管理委員会指示第205号**

水産動物の繁殖保護を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び同法第130条第4項の規定に基づき、球磨川における水産動物の採捕を次のとおり禁止する。

ただし、熊本県内水面漁業調整規則第36条の規定により、知事の許可を受けたもの及び試験研究機関が試験研究のために採捕する場合を除く。

平成27年6月5日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 宮 崎 暢 俊

- 1 採捕禁止区域  
右岸八代市麦島東町、左岸八代市高下東町球磨川堰上流端から上流へ30メートル、同堰上流端から下流へ80メートルまでの区域。  
ただし、熊本県内水面漁業調整規則第31条の規定で定められた採捕禁止区域等と重複する区域及び期間を除く。
- 2 指示の有効期間  
平成27年6月9日から平成29年6月8日まで

熊本県内水面漁場管理委員会指示第206号

水産動物の繁殖保護を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び同法第130条第4項の規定に基づき、球磨川水系前川における水産動物の採捕を次のとおり禁止する。

ただし、熊本県内水面漁業調整規則第36条の規定により、知事の許可を受けたもの及び試験研究機関が試験研究のために採捕する場合を除く。

平成27年6月5日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 宮 崎 暢 俊

- 1 採捕禁止区域  
右岸八代市末広町、左岸八代市麦島東町新前川堰上流端から上流へ30メートル、同堰上流端から下流へ80メートルまでの区域。
- 2 指示の有効期間  
平成27年6月9日から平成29年6月8日まで

有明海自動車航送船組合告示第2号

有明海自動車航送船組合議会平成27年第1回臨時会を平成27年6月11日午後4時熊本市に招集する。

平成27年6月5日

有明海自動車航送船組合  
管 理 者 川崎 邦宏

熊本県選挙管理委員会告示第41号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づき、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成27年6月5日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	11月18日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	木原慶徳					
収入	13,496,261円		支出	14,823,376円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費			
自由民主党熊本県第一選挙区支部	政治団体	12,697,261	家 屋 費			2,456,000
熊本県果樹政治連盟	政治団体	105,000	選挙事務所費			6,597,227
木村俊之	無職	64,000	集合会場費			5,950,522
熊谷初男	無職	80,000	通信費			646,705
吉住隆夫	無職	80,000	交通費			136,065
太田晶美	無職	25,000	印刷費			204,125
國友哲太郎	会社員	80,000	広告費			2,791,780
松浦みき	無職	96,000	文具費			1,731,796
谷崎洋子	無職	48,000	食糧費			111,663
荒木サナエ	無職	25,000	雑費			405,902
早田京子	無職	25,000				0
境久美子	無職	25,000				388,818
古田たみこ	無職	25,000				
池田真紀子	無職	25,000				
一瀬絵美子	無職	96,000				
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今回計	13,496,261		今回計	14,823,376		
前回計	0		前回計	0		
総計	13,496,261		総計	14,823,376		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,116,180円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,396,841円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	1月8日から 1月13日まで	第2回分
出納責任者	木原慶徳					
収入	14,496,261円		支出	15,637,593円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費			
自由民主党熊本県第一選挙区支部	政治団体	1,000,000	家 屋 費			0
			選挙事務所費			391,436
			集合会場費			52,920
			通信費			174,513
			交通費			0
			印刷費			0
			広告費			0
			文具費			142,848
			食糧費			52,500
			雑費			0
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					0
今回計	1,000,000		今回計	814,217		
前回計	13,496,261		前回計	14,823,376		
総計	14,496,261		総計	15,637,593		

報告書受理年月日	平成27年1月15日	第2回目
----------	------------	------



公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	2月2日から 2月2日まで	第3回分
出納責任者	木原慶徳					
収入	14,496,261円			支出	15,873,718円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費 屋 費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通 信 費		236,125
				交 通 費		0
				印 刷 費		0
				広 告 費		0
				文 具 費		0
				食 糧 費		0
				雑 費		0
その他の寄附		0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		0	今 回 計			236,125
前 回 計		14,496,261	前 回 計			15,637,593
総 計		14,496,261	総 計			15,873,718
報告書受理年月日	平成27年2月3日			第3回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	維新の党	期 間	11月20日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	齋藤長一郎					
収入	6,550,000円			支出	6,522,524円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費 屋 費		0
松野頼久後援会	政治団体	3,000,000		選挙事務所費		3,284,445
政治システム研究会	政治団体	3,000,000		集会会場費		0
全日本不動産政治連盟熊本支部	政治団体	50,000		通 信 費		122,166
日本歯科医師連盟	政治団体	500,000		交 通 費		0
				印 刷 費		1,880,200
				広 告 費		555,461
				文 具 費		12,416
				食 糧 費		19,186
				雑 費		0
その他の寄附		0				0
その他の収入		0				648,650
今 回 計		6,550,000	今 回 計			6,522,524
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		6,550,000	総 計			6,522,524
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成					262,500円
	ビラの作成					462,700円
	ポスターの作成					1,113,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成					160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成					202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成					193,105円
	計					
報告書受理年月日	平成26年12月26日			第1回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	維新の党	期 間	1月13日から 1月14日まで	第2回分
出納責任者	齋藤長一郎					
収入	6,550,000円			支出	7,592,215円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費 屋 費		472,500
						53,500

				選挙事務所費	53,500
				集会会場費	0
			通交	通信費	541,785
			印	費	0
			広	費	0
			食	費	0
			休	費	0
			雑	費	0
その他の寄附	0			費	0
その他の収入	0				1,906
今回計	0	今回計			1,069,691
前回計	6,550,000	前回計			6,522,524
総計	6,550,000	総計			7,592,215
報告書受理年月日	平成27年1月16日		第2回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	維新の党	期 間	2月2日から	第3回分
出納責任者	齋藤長一郎				2月2日まで	
収入	6,550,000円			支出	7,736,139円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	0
				屋	費	0
					選挙事務所費	0
					集会会場費	0
				通交	通信費	143,924
				印	費	0
				広	費	0
				食	費	0
				休	費	0
				雑	費	0
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					0
今回計	0	今回計				143,924
前回計	6,550,000	前回計				7,592,215
総計	6,550,000	総計				7,736,139
報告書受理年月日	平成27年2月3日		第3回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	維新の党	期 間	2月18日から	第4回分
出納責任者	齋藤長一郎				2月18日まで	
収入	6,550,000円			支出	7,976,139円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	240,000
				屋	費	0
					選挙事務所費	0
					集会会場費	0
				通交	通信費	0
				印	費	0
				広	費	0
				食	費	0
				休	費	0
				雑	費	0
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					0
今回計	0	今回計				240,000
前回計	6,550,000	前回計				7,736,139
総計	6,550,000	総計				7,976,139
報告書受理年月日	平成27年2月19日		第4回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	高本征尚	所属党派	日本共産党	期 間	11月26日から 12月25日まで	第1回分
出納責任者	安達純子					
収入	873,216円			支出	873,216円	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 家 費 件 屋 費	選挙事務所費 集会会場費	
日本共産党熊本地区委員会	政党	273,216		通 信 費 交 通 費	印刷費 広告費	600,000 99,272 98,000 1,272 0 0 0
上山義光	団体職員	120,000		印 告 費 文 具 費	食 糧 費	163,000 1,620 7,476
笹原和典	団体職員	120,000		休 雑 費		0
山田順子	パート	120,000				0
岡村孝司	無職	120,000				0
重松公子	無職	120,000				1,848
その他の寄附		0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		873,216		今 回 計		873,216
前 回 計		0		前 回 計		0
総 計		873,216		総 計		873,216
報告書受理年月日	平成26年12月25日					第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）  
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,698,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	高本征尚	所属党派	日本共産党	期 間	1月22日から 2月19日まで	第2回分
出納責任者	安達純子					
収入	1,785,481円			支出	1,775,406円	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 家 費 件 屋 費	選挙事務所費 集会会場費	
日本共産党熊本地区委員会	政党	912,265		通 信 費 交 通 費	印刷費 広告費	0 0 0 0 38,525 0 851,500 0 0 0
その他の寄附		0		印 告 費 文 具 費	食 糧 費	0 0 0 0 0
その他の収入		0		休 雑 費		12,165
今 回 計		912,265		今 回 計		902,190
前 回 計		873,216		前 回 計		873,216
総 計		1,785,481		総 計		1,775,406
報告書受理年月日	平成27年3月5日					第2回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）  
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,656,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	広瀬由美	所属党派	日本共産党	期 間	11月26日から 12月25日まで	第1回分
出納責任者	宮城泰子					
収入	519,768円			支出	1,663,757円	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 家 費 件 屋 費	選挙事務所費 集会会場費	
日本共産党熊本地区委員会	政党	39,768		通 信 費 交 通 費	印刷費 広告費	480,000 20,000 20,000 0 0 0
益田健宏	無職	120,000		印 告 費 文 具 費	食 糧 費	962,500 182,712 4,320 3,186
河野伊都子	無職	120,000		休 雑 費		0
尾方那代	無職	120,000				0
森 重伸	団体職員	120,000				11,039
その他の寄附		0				0
その他の収入		0				0
今 回 計		519,768		今 回 計		1,663,757
前 回 計		0		前 回 計		0

総 計	519,768	総 計	1,663,757
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成		180,000円
	ビラの作成		182,500円
	ポスターの作成		600,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		70,200円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		91,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		19,440円
	計		1,143,940円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,656,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	広瀬由美	所属党派	日本共産党	期 間	1月13日から	第2回分
出納責任者	宮城泰子				1月27日まで	

収入	597,291円	支出	1,741,280円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費 家 屋 費
日本共産党熊本地区委員会	政党	77,523	選挙事務所費 集会会場費
			通 信 費 交 通 費
			印 刷 費 広 告 費
			文 具 費 食 糧 費
			休 泊 費
その他の寄附	0		雑 費
その他の収入	0		
今 回 計	77,523	今 回 計	77,523
前 回 計	519,768	前 回 計	1,663,757
総 計	597,291	総 計	1,741,280

報告書受理年月日	平成27年3月25日	第2回目
----------	------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,656,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	野田 毅	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から	第1回分
出納責任者	谷 猛				12月25日まで	

収入	23,600,000円	支出	20,204,624円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費 家 屋 費
全国美術商懇話会	政治団体	200,000	選挙事務所費 集会会場費
自由民主党熊本第二選挙区支部	政治団体	22,900,000	通 信 費 交 通 費
熊本県歯科医師連盟	政治団体	500,000	印 刷 費 広 告 費
			文 具 費 食 糧 費
			休 泊 費
その他の寄附	0		雑 費
その他の収入	0		
今 回 計	23,600,000	今 回 計	20,204,624
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	23,600,000	総 計	20,204,624

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成		262,500円
	ビラの作成		462,700円
	ポスターの作成		1,142,188円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		193,105円
	計		2,422,849円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,656,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	野田 毅	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から 2月25日まで	第2回分
出納責任者	谷 猛					
収入	23,600,000円			支出		21,028,634円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集会会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費		0 45,154 45,154 0 715,136 0 0 0 0 0 0 63,720
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計		0	今 回 計			824,010
前 回 計		23,600,000	前 回 計			20,204,624
総 計		23,600,000	総 計			21,028,634

報告書受理年月日	平成27年3月9日	第2回目
----------	-----------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,199,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本 哲志	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	山室 絢					
収入	7,670,000円			支出		5,237,138円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集会会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費		720,000 1,147,640 740,560 407,080 0 0 1,635,788 935,280 329,114 163,296 0 306,020
自由民主党熊本県第三選挙区支部	政党支部	5,000,000				
熊本県酪農政治連盟	政治団体	300,000				
熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000				
熊本県歯科医師連盟	政治団体	300,000				
熊本県不動産政治連盟	政治団体	100,000				
全国たばこ耕作者政治連盟熊本支部	政治団体	100,000				
全国たばこ耕作者政治連盟	政治団体	200,000				
全国たばこ販売政治連盟	政治団体	100,000				
日本行政書士政治連盟	政治団体	10,000				
全国中小企業政治協会	政治団体	50,000				
熊本県中小企業政治連盟	政治団体	50,000				
山氏 徹	農業	100,000				
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体	100,000				
日本果樹農政協議会	政治団体	100,000				
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部	政治団体	50,000				
日吉 次男	無職	50,000				
熊本県農業者政治連盟	政治団体	500,000				
紀伊 進	会社代表	100,000				
日本養豚振興政治連盟	政治団体	200,000				
日本酪農政治連盟	政治団体	100,000				
全国畜産政治連盟	政治団体	30,000				
松本 広太	団体職員	30,000				
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計		7,670,000	今 回 計			5,237,138
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		7,670,000	総 計			5,237,138

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	220,500円
	ビラの作成	448,000円
	ポスターの作成	956,164円

選挙事務所の立札及び看板の類の作成	154,500円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,400円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	114,000円
計	2,093,564円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,199,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本 哲志	所属党派	自由民主党	期 間	12月27日から 2月28日まで	第2回分
出納責任者	山室 絢					
収入	7,670,000円		支出	5,405,793円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費 費	
					選挙事務所費	0
					集会会場費	0
			通 交	信 通	費 費	0
			印 刷	刷 告	費 費	0
			広 告	具 費	費 費	0
			文 具	食 糧	費 費	0
			食 糧	泊	費 費	0
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					168,655
今 回 計	0		今 回 計			168,655
前 回 計	7,670,000		前 回 計			5,237,138
総 計	7,670,000		総 計			5,405,793

報告書受理年月日	平成27年3月20日	第2回目
----------	------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,199,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	芋生 よしや	所属党派	日本共産党	期 間	11月26日から 12月13日まで	第1回分
出納責任者	松岡 早苗					
収入	464,401円		支出	1,547,401円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費 費	
日本共産党北部地区委員会	政党	104,401			選挙事務所費	50,000
今村 須美子	無職	120,000			集会会場費	0
渡辺 みどり	無職	120,000	通 交	信 通	費 費	0
宮村 裕盛	会社員	120,000	印 刷	刷 告	費 費	0
			広 告	具 費	費 費	975,000
			文 具	食 糧	費 費	108,000
			食 糧	泊	費 費	0
その他の寄附	0					54,401
その他の収入	0					0
今 回 計	464,401		今 回 計			1,547,401
前 回 計	0		前 回 計			0
総 計	464,401		総 計			1,547,401

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	112,500円
	ビラの作成	182,500円
	ポスターの作成	680,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	25,920円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	82,080円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	1,083,000円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,315,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	井芹 栄次	所属党派	日本共産党	期 間	11月23日から 12月13日まで	第1回分
出納責任者	福田 慧一					
収入	300,000円			支出	203,911円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
日本共産党宇城群委員会	政党	300,000		屋 費	選挙事務所費	0
					集会会場費	0
				通 信	費	0
				交 通	費	11,783
				印 刷	費	0
				広 告	費	83,404
				文 具	費	2,028
				食 糧	費	65,365
その他の寄附		0		休 泊	費	23,610
その他の収入		0		雑 費		17,721
今回計		300,000	今回計			203,911
前回計		0	前回計			0
総計		300,000	総計			203,911

報告書受理年月日	平成26年12月25日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,315,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	井芹 栄次	所属党派	日本共産党	期 間	12月14日から 3月4日まで	第2回分
出納責任者	福田 慧一					
収入	300,000円			支出	1,343,701円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
				屋 費	選挙事務所費	0
					集会会場費	0
				通 信	費	0
				交 通	費	0
				印 刷	費	963,750
				広 告	費	176,040
				文 具	費	0
				食 糧	費	0
その他の寄附		0		休 泊	費	0
その他の収入		0		雑 費		0
今回計		0	今回計			1,139,790
前回計		300,000	前回計			203,911
総計		300,000	総計			1,343,701

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	101,250円
	ビラの作成	182,500円
	ポスターの作成	680,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	70,200円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	86,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	19,440円
	計	1,139,790円

報告書受理年月日	平成27年3月4日	第2回目
----------	-----------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,315,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園田 博之	所属党派	次世代の党	期 間	11月21日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	寺川 勝則					
収入	6,900,000円			支出	5,669,256円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
				屋 費		735,000
						709,248

熊本県不動産政治連盟	政治団体	100,000		選挙事務所費	424,280
熊本県農業者政治連盟	政治団体	500,000		集会会場費	284,968
熊本県酪農政治連盟	政治団体	300,000		通信費	111,094
税理士による園田博之後援会	政治団体	300,000		通交印	364,555
全日本不動産政治連盟熊本本部	政治団体	100,000		刷告費	1,845,856
日本歯科医師連盟	政治団体	500,000		費費費	484,380
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体	100,000		具費費	164,767
				食費費	350,796
				休費費	715,615
				雑費	187,945
その他の寄附		0			
その他の収入		5,000,000			
今回計		6,900,000	今回計		5,669,256
前回計		0	前回計		0
総計		6,900,000	総計		5,669,256

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成		金額	
	ビラの作成		円	
	ポスターの作成		462,700円	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		1,166,604円	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		85,788円	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		202,192円	
	計		1,917,284円	

報告書受理年月日 平成26年12月26日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,798,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	今泉 克己	所属党派	社会民主党	期 間	11月26日から 12月18日まで	第1回分
出納責任者	野田 邦治					
収入	3,380,000円		支出	4,344,071円		
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	人 家	件 費		
社会民主党熊本県連合	政党支部	2,280,000	屋 費	選挙事務所費	760,000	
				集会会場費	220,000	
				通信費	0	
				通交印	151,282	
				刷告費	8,391	
				費費費	1,924,500	
				具費費	1,064,110	
				食費費	50,832	
				休費費	109,656	
				雑費	35,100	
その他の寄附		0			20,200	
その他の収入		1,100,000				
今回計		3,380,000	今回計		4,344,071	
前回計		0	前回計		0	
総計		3,380,000	総計		4,344,071	

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成		金額	
	ビラの作成		円	
	ポスターの作成		262,500円	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		462,000円	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		1,110,000円	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		159,000円	
	計		2,193,500円	

報告書受理年月日 平成26年12月22日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,798,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋田 芳昭	所属党派	日本共産党	期 間	12月1日から 12月20日まで	第1回分
出納責任者	田添 真二					
収入	1,224,559円		支出	1,208,342円		
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	人 家	件 費		
			屋 費		870,000	
					183,600	



田添 眞二	無職	150,000	選挙事務所費	183,600
中山 徹	無職	120,000	集会会場費	0
松永 和貴	無職	120,000	通信費	0
内田 次一	無職	120,000	交通費	0
笹本 サエ子	団体職員	120,000	交印刷費	0
清水 昌夫	無職	120,000	広告費	0
小崎 繁敏	無職	120,000	文具費	0
橋田 昌子	無職	130,000	食糧費	67,462
日本共産党南部地区委員会	政党	224,559	休泊費	82,280
			雑費	5,000
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		1,224,559	今回計	1,208,342
前回計		0	前回計	0
総計		1,224,559	総計	1,208,342

報告書受理年月日 平成26年12月24日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,798,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恭之	所属党派	自由民主党	期 間	11月18日から 12月18日まで	第1回分
出納責任者	山本 信					

収入 12,200,000円 支出 6,486,577円

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費 家 屋 費	2,189,850
金子やすし後援会	政治団体	300,000	選挙事務所費	591,703
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	11,900,000	集会会場費	120,100
			通信費	130,291
			交通費	11,900
			交印刷費	1,898,840
			広告費	631,060
			文具費	83,240
			食糧費	398,185
			休泊費	121,364
			雑費	310,044

その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		12,200,000	今回計	6,486,577
前回計		0	前回計	0
総計		12,200,000	総計	6,486,577

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,173,640円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242円
	計	2,178,274円

報告書受理年月日 平成26年12月25日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,798,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恭之	所属党派	自由民主党	期 間	1月5日から 1月9日まで	第2回分
出納責任者	山本 信					

収入 12,200,000円 支出 6,510,026円

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費 家 屋 費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	17,402
			交通費	0

その他の寄附	0	印	刷	費	0
その他の収入	0	広	告	費	0
今回計	0	文	具	費	0
前回計	12,200,000	食	糧	費	0
総計	12,200,000	休	泊	費	0
		雑		費	6,047
					23,449
					6,486,577
					6,510,026

報告書受理年月日 平成27年1月14日 第2回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

22,798,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子 恭之	所属党派	自由民主党	期 間	1月26日から 1月26日まで	第3回分
出納責任者	山本 侑					
収入			12,200,000円	支出		6,534,975円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 件 費		0
				家 屋 費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通 信 費	24,949	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					0
今回計	0					24,949
前回計	12,200,000					6,510,026
総計	12,200,000					6,534,975

報告書受理年月日 平成27年1月27日 第3回目

熊本県教育委員会告示第11号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成27年6月5日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 競争入札に付する事項  
県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ等の借入れ
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定されたうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成27年6月17日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には資格審査が入札に間合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期限  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成30年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成29年10月1日から平成29年11月30日（閉庁日を除く。）までに行う。

**熊本県教育委員会公告第15号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成27年6月5日

熊本県教育長 田崎 龍一

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 業務の名称  
県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ等の借入れ
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班（熊本県庁行政棟新館7階）
- (3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
- (4) 借入物品及び数量  
ノート型コンピュータ 1,403台  
イ その他周辺機器及びソフトウェア
- (5) 借入物品の規格・品質など  
要求仕様書による。
- (6) 借入期間  
平成27年10月1日から平成32年9月30日まで
- (7) 納入期限及び納入場所  
要求仕様書による。
- (8) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでにいずれかに入札システムの入札期間内に熊本県による入札移行承認願を提出し、県の承認を受けなければならず、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額  
入札金額は、賃借料1月当たりの借入の代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算する。落札決定金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (11) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

**2 入札参加者の必要な資格に関する事項**

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分の「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有している場合、次のアからエまでのとおり受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するための入札参加資格内容変更届による登録内容の変更が必要ない場合は、次のア以降も随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに合わない場合もある。
  - ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間公告の日から平成27年6月17日（水）午後5時まで
  - イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本 市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送の場合にはアに記載する受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止期間中でないこと。
- (5) 仕様適合証明願を納入しようとする物品の仕様を指示書類等を添付し、公告の日から平成27年7月1日（水）午後5時までの間に1（2）の発注・契約担当部局（教育庁教育政策課）に提出し、審査を受け、納入しようとする物品等が仕様に適合している証明（仕様適合証明書）の交付を受けていること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2（2）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2（5）の仕様適合証明書

(2) 提出方法

電子入札システムによる入札する場合は、（1）ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、（1）アに添付する（1）イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、（1）イの書類の目録を（1）アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、（1）イの当該書類は提出期限内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者ICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、（1）ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成27年7月8日（水）午後5時まで

(4) 提出先

1（3）に掲げる入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1（2）に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成27年7月8日（水）午後5時まで受け付ける。

(2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1（2）に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成27年7月16日（木）午後5時まで行う。

(3) 入札説明会

ア 日時 平成27年6月16日（火） 午前10時

イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟新館7階教育委員会室

(4) 入札の方法等

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成27年7月15日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成27年7月16日（木） 午前10時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県出納局管理調達課（熊本県庁行政棟本館2階）

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成27年7月15日（水）（必着）までに1（3）に掲げる入札担当部局（熊本県出納局管理調達課管理班）へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在

- 中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (5) 開札の方法及び日時等  
開札は電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係ない県の職員)のもとに(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (6) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (7) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札  
イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月あたりの貸借料)に借入月数(60月)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 5(3)に掲げる期限  
イ 提出場所 1(2)に掲げる発注・契約担当部局  
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先  
ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること  
(本公告に係る発注・契約担当部局)

熊本県教育庁教育政策課広報・情報班（熊本県庁行政棟新館7階）

電話番号 096-333-2674

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続き（紙入札移行承認等）に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of products to be leased

A Set of personal computer for education

1,403 personal computers

peripheral equipments and softwares

(2) Date and place for tender:

Date: July 16th, 2015, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government

Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural government

Main building)

(3) Name of the Department in Charge of Bidding Contract

Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office

of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-shi,

Kumamoto Prefecture

862-8609, Japan

Phone: 096-333-2674

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県警察本部公告第11号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年6月5日

熊本県警察本部長 田中勝也

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
熊本県警察多機能電話番号等検索システム装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県警察本部情報管理課  
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年5月23日
- 4 落札者の名称及び所在地  
日立キャピタル株式会社九州法人支店  
福岡県福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 落札金額（月額）  
611,280円（うち消費税額及び地方消費税の額45,280円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成26年4月11日